

独立行政法人統計センター業務の民間開放に対する考え方について

平成 19 年 7 月 23 日

総務省統計局

公共サービス改革基本方針（平成 18 年 12 月 22 日閣議決定）等に基づき、独立行政法人統計センター業務の民間開放に対する現段階の考え方について、下記のとおり整理する。

記

1. 符号格付の民間開放について

(1) 公共サービス改革基本方針等に基づき実施した試行的な民間開放の状況（別紙 1 参照）から、納品後の検査・検収、誤り訂正等に一定の期間及び課題の整理を要するものの、符号格付については、民間開放の実施可能性を有すると判断されることから、統計センターにおいては、一定の業務量と業務期間を有する国勢調査をはじめとする大規模周期調査について、順次民間開放を実施する方向で前向きに検討するものとし、その具体化に向けた整理を平成 19 年度前半までに行う。

(2) 平成 20 年以降の大規模周期調査のうち符号格付を行うものとしては、平成 21 年全国消費実態調査、平成 21 年経済センサス、平成 22 年国勢調査、平成 23 年社会生活基本調査、平成 23 年経済センサス、平成 24 年就業構造基本調査等を予定しており、統計センターにおいては、平成 21 年全国消費実態調査から符号格付の民間開放を実施する方向で準備を進めるものとする。

なお、民間開放の実施に当たっては、公共サービス改革法の適用も含め、具体の手法について検討する。

2. 管理・企画の民間開放について

(1) 統計センターで行っている各種基準の企画、品質管理等は、作成の責任を有する統計の正確性・信頼性の確保に密接不可分の業務又は機能であることから（別紙 2 参照）これらの統計についての符号格付、審査等の製表業務の経験・ノウハウの蓄積の上に立って、統計センターの責任において管理・企画を行うことが効率的であり、管理・企画のみ民間開放に委ねることは必ずしも適切でないと考えられる。

(2) ただし、管理・企画の業務についても徹底した簡素・合理化を図ることが必要であり、メインフレームからオープンシステムへの移行、汎用ソフトウェアの導入等の業務・システムの刷新による経費の合理化、業務の簡素化などと併せて、複数のラインで分散処理している業務の集約、意思決定の簡素化、内部組織の統廃合等により、能率的な業務運営に向けた業務・組織のスリム化を推進するものとする。

3. 審査の民間開放について

(1) 審査は、統計センターが作成の責任を有する統計の精度や品質を最終的に決定づける重要な業務である。従前から、業務の簡素・合理化を図るため、過去の審査実績等を基にした審査事項の定型化とコンピュータによる機械審査を進めてきており、機械審査になじむ業務については自動化を推進してきているところである。他方で、調査票の記入漏れや記入内容の矛盾への対応方法は、必ずしも一意に特定することができないことも多く、また、実際のデータの分布状況や社会経済状況の変化等に応じて変わりうる。このような中、職員は、実際のデータに即した分析・検証に基づき、機械審査の結果の可否や機械審査されない事例への対応を判断する業務を主に行っており、処理基準等へのフィードバックを繰り返しつつ、エラー（記入誤り等の可能性がある内容）を可能な限り検出し、かつ、検出したすべてのエラーについて適切に処理されたと判断し得る状態とすることで、品質・精度の確保を図っている。

(2) このような業務の性格上、職員により行っている審査業務を事前にマニュアル化することは困難であるほか、委託した場合に行われる委託先での判断は、統計センターが作成の責任を有する統計の精度や品質に直結することから、逐次その妥当性について検証又は再審査を行う必要が生じ、業務の効率化につながりにくい。

また、民間事業者に対して実施したヒアリング結果（別紙3参照）によれば、製表を専任で行う民間事業者の社員の体制は数十名以下であり、統計センターの審査業務と比較すると規模が小さい。民間事業者の受託可能性を考慮して、統計センターの審査業務の一連の流れの中から一部の事務を切り出して断片的に委託することも考えられるが、そうした民間開放は効率性の観点からみて現実的ではない。

(3) したがって、今後とも民間開放のあり方について検討する必要があるが、現状のままで、統計センターが行っている調査の審査について、民間開放を行うことは効率的でないと考える。一方、調査環境の変化に伴い審査に係る業務量が増加傾向にある中、統計の品質の維持・向上を実現していくためには、業務の一層の効率化が不可欠である。このため、

- ・ 過去の結果及び関連する統計から得られる予測値の効率的な作成
- ・ 異常な結果数値の要因となっている個別データの自動的な検出

等、審査において職員が行う分析や検証の効率性を高める審査支援システムの整備等により、審査業務の効率化・高度化を図り、業務の生産性を高めることが必要である。

符号格付の試行的な民間開放の状況

～ 中間取りまとめ ～

1. 民間事業者における業務の精度

(1) 結果について

試行的な民間開放における各民間事業者の実績（達成精度）は、以下のとおり。

		A社	B社	C社	統計センター
誤格付の割合 (目標：3%以下)	産業分類	12.1%	2.2%	2.6%	1.4%
	職業分類	15.6%	4.4%	5.5%	1.5%

注．民間事業者については、マニュアル等の事前に提示した資料からは格付困難と認められる誤り（下記2参照）を含めていない。

(2) 分析結果

A社の結果は、目標値に達成せず、精度が著しく低いが、B社及びC社の結果は、一定水準の精度を達成（産業分類は目標値達成、職業分類は目標値に1.4～2.5%届かず）。

民間開放を行った場合には、同様の業務を継続することによる習熟効果が生まれることを勘案すると、B社及びC社の実績は、民間開放を行っても、一定の品質を確保可能であることを示しているといえる。ただし、現在の統計センターの水準には満たないことから、精度向上のため、統計センターによる検査・検収、誤り訂正等を行うことが必要。

精度が著しく低い結果となった社が存在することから、他社との相違が生じた原因を精査した上で、同様の結果が生じないようにするための方策が必要。

2. マニュアル等で事前に指定困難な格付について

(1) 結果について

マニュアル等の事前に提示した資料からは格付困難と認められる各社の誤りの割合（格付対象全体に占める割合）は、以下のとおり。

		A社	B社	C社
誤格付の割合	産業分類	7.0%	5.9%	7.5%
	職業分類	2.5%	2.5%	2.9%

(2) 分析結果

国勢調査の符号格付業務においては、社会経済情勢の変化によりマニュアル等で事前に指定困難な事例が一定程度発生。

これらの事例については、統計センターにおいて疑義処理を担当する専門職員が、社会経済の状況、地域や調査の特性、過去の事例などを基に総合的に分析した上で、適用する分類を判断することが必要。

このため、符号格付業務の民間開放に当たっては、民間事業者と統計センターで連携して効率的に業務を処理する仕組みの構築等の検討が必要。

3. 効率化効果

(1) 結果について

実際の業務に要した工数、人件費は以下のとおり。

	A社	B社	C社	統計センター
工数	管理監督 77人日	管理監督 64人日	管理監督 不明	管理監督 90人日
	漢字入力 107人日			
	格付 180人日	格付 278人日	格付 263人日	格付 394人日
	検査 52人日	検査 249人日	検査 224人日	検査 240人日
	合計 416人日	合計 591人日	合計 487人日	合計 724人日
人件費	750万円	1,250万円	823万円	1,324万円
(参考)落札額	1,213万円	1,600万円	1,306万円	

注1. 結果的に各社が要したコストを比較するためには、落札額(入札時の各社の見通しを反映したもの)ではなく、工数で比較することが適当。なお、物件費については、各社の業務遂行方法や設備内容等が異なるため、厳密な比較が困難。

注2. 工数及び人件費は、各社からの報告による。

注3. A社は、記入内容をデータ入力した後に格付を行う独自の方法を採用。

(2) 分析結果

各社が今般の業務に要した人件費は、750~1,250万円となっている。

上述のように、現在同様の精度を達成するためには、納品後の統計センターによる検査・検収、誤り訂正等の措置や、事前に指定困難な記入内容に係る統計センターとの連携に係る措置が必要となるため、これらの措置に要する経費を考慮することが必要。

各社が今般の業務に要した人件費と統計センターが同様の業務に要した人件費(1,324万円)の差を見る限り、上記の経費を考慮した場合も一定程度の効率化効果は期待し得ると思われる。

4. 留意点

(1) 業務に要する期間について

1及び2の分析結果から、民間開放を行う場合、民間事業者から納品を受けた後に検査・検収、誤り訂正の業務を行うための期間を確保する必要がある。また、当該期間は、実際に民間事業者が達成する精度に依存することから、民間事業者によるサービス供給が安定するまで、業務完了までの期間について一定の猶予期間を見込むことが必要。

国勢調査など5年周期の大規模調査においては、製表全体が長期間に及ぶため、工程ごとに要する期間に変動が生じた場合も一定程度の期間調整は可能と見込まれるが、月次調査については、数日間以内に業務を完了する必要があり、業務期間に猶予を見込むことができないことに留意した検討が必要。

(2) 民間事業者の受託可能性

対応可能な体制について、各社からのヒアリングの結果は以下のようになっており、民間事業者の受託可能性が今後の課題。

	A社	B社	C社
対応可能な体制	現在の体制では、今回の規模が限界。ただし、規模・期間によっては投資も考える。	現在の規模が限界。	現在の設備では2倍が限界。ただし、規模・期間によっては投資も考える。

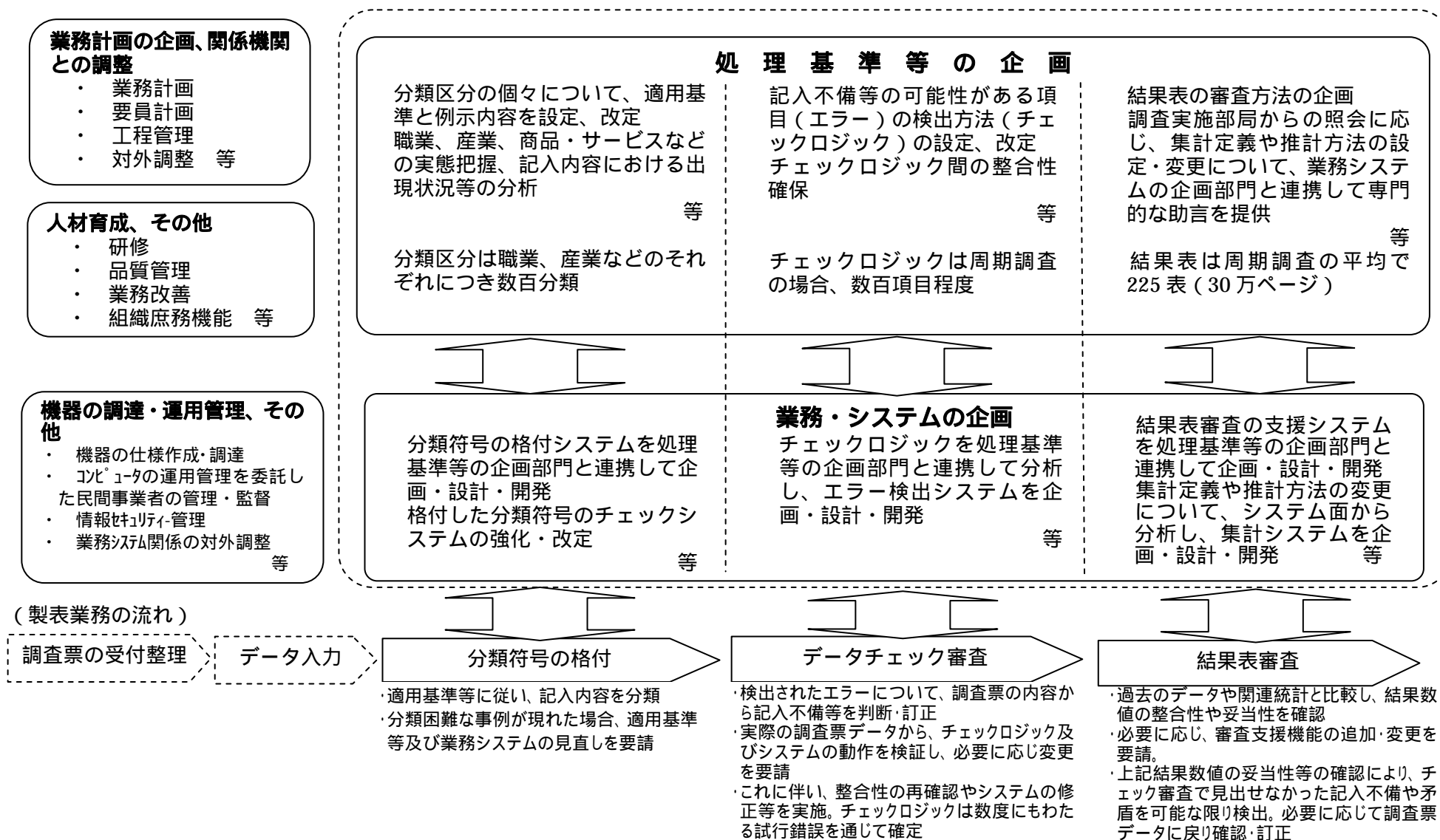
注．今回各社が受託した規模は、国勢調査の抽出詳細集計における千葉県分の業務の4分の1に相当する業務量。

5．民間開放に向けて

上記4に留意しつつ、民間開放の具体化に向け、納品後の統計センターによる検査・検収、誤り訂正の方法、事前に指定困難な記入内容に係る民間事業者と統計センターとの連携の方法、連携などを考慮したコスト等について平成19年度前半までに整理する。

管理・企画に係る業務内容

管理・企画に係る業務は、他の業務（特に審査業務）と密接に関連。実際のデータの状況に応じた柔軟かつ機動的な対応を行えるよう「処理基準等の企画」 - 「業務・システムの企画」 - 「データチェック審査・結果表審査」が一体となった業務体系を構成。



製表関係業務を行っている民間事業者のヒアリング結果

製表関係業務を行っている以下の企業からヒアリングを実施。

業界団体（（社）日本マーケティング・リサーチ協会）から製表（集計）の能力が高い企業として紹介を受けた企業

統計局の個人企業経済調査（試験調査）及び家計消費状況調査の受注実績がある企業

統計センターにおいて現在実施中の試行的な民間委託を受注している企業

<ヒアリング結果>

		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
企業の概要	資本金	16.8億円	24.6億円	1.0億円	0.3億円	0.9億円	0.1億円	0.6億円
	業種	調査	情報処理	調査	調査	信用調査	調査	調査
主な調査 関連業務 の状況	調査内容	いずれの企業も、受注している調査は市場調査（特定商品の売行き、消費者の嗜好・意識などの傾向を把握することに重点を置くもの）が中心						
	年間受注件数	5500件程度	300～400件程度	600件程度	700件程度	3600件程度	500件程度	1400件程度
	調査客体数	数百～数千程度が中心	数千程度が中心	数千程度が中心	数千程度が中心	数百～三千程度が中心	数百～三千程度が中心	数千程度が中心
製表関係業務の体制 （専属の正社員数）		24名	12名 調査の企画、 実査管理等を 含む。	7名	28名	80名 調査の企画、 実査管理等を 含む。	6名	66名 調査の企画、 実査管理等を 含む。